

## 平 成 3 1 年 度 予 算 に 関 す る 説 明 資 料

各種会計予算総括表・・・・・・・・・・・・・・・・	1
一般会計歳入予算前年度比較表・・・・・・・・	2
一般会計歳出予算前年度比較表・・・・・・・・	3
一般会計性質別歳出予算前年度比較表・・・・	4
市税前年度比較表・・・・・・・・・・・・・・・・	5
都市計画税充当説明資料・・・・・・・・・・・・・	6
地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費・・・・	7
基金の平成31年度末における現在高見込額・・・・	8
地方債の平成31年度末における現在高見込額・・・・	9
（参考）一般会計 歳入（地方譲与税・各種交付金）科目説明・・・・	10

## 平成31年度 各種会計予算総括表

(単位：千円、%)

会計区分		平成31年度		平成30年度		比較		摘要 【 】内の数字は平成30年度との比較	
		金額	構成比	金額	構成比	増減額	増減率		
一般会計		12,368,000	55.8	12,824,000	55.9	▲ 456,000	▲ 3.6	○施設型・地域保育型給付事業 395,201 【+208,253】 ○保育施設整備事業 皆減 【▲248,722】 ○賑わいの交流拠点施設整備事業 皆減 【▲144,911】 ○住社橋橋りょう整備事業 128,532 【▲228,500】 ○総合体育館管理運営事業 160,772 【+127,075】	
特別会計	国民健康保険事業	3,341,903	15.1	3,394,860	14.8	▲ 52,957	▲ 1.6	○保険給付費 2,404,306 【+2,419】 ○国民健康保険事業費納付金 822,312 【▲17,320】 ○保健事業費 68,667 【▲27,431】	
	後期高齢者医療	342,918	1.5	343,877	1.5	▲ 959	▲ 0.3	○後期高齢者医療広域連合納付金 321,351 【▲5,152】 ○保健事業費 12,019 【+5,353】	
	介護保険	3,157,270	14.2	3,071,081	13.4	86,189	2.8	○保険給付費 2,903,635 【+85,069】 ○地域支援事業費 181,728 【+6,905】	
	公共下水道事業	1,285,243	5.8	1,569,410	6.8	▲ 284,167	▲ 18.1	○汚水管渠工事費 110,150 【▲100,389】 ○雨水管渠工事費 10,000 【▲111,000】	
	農業集落排水事業	107,012	0.5	111,705	0.5	▲ 4,693	▲ 4.2	○中継ポンプ等修繕費 2,754 【▲2,746】 ○汚水管渠測量設計業務委託料 2,660 【皆増】	
	東根財産区	501	0.0	501	0.0	0	0.0	○下刈作業業務委託料 177 【±0】	
	計	8,234,847	37.1	8,491,434	37.0	▲ 256,587	▲ 3.0		
企業会計	水道事業	収益的支出	1,125,004	5.1	1,113,013	4.9	11,991	1.1	○枝野浄水場操作盤修繕費 66,000 【+1,200】 ○仙南・仙塩広域水道受水費 486,451 【+4,251】
		資本的支出	436,348	2.0	512,076	2.2	▲ 75,728	▲ 14.8	○老朽配水管布設替工事 158,280 【▲55,920】 ○住社橋配水管布設工事 50,670 【▲1,790】 ○企業債元金償還金 63,109 【▲20,100】
	計	1,561,352	7.1	1,625,089	7.1	▲ 63,737	▲ 3.9		
合計		22,164,199	100.0	22,940,523	100.0	▲ 776,324	▲ 3.4		

## 平成31年度 一般会計歳入予算前年度比較表

歳入

(単位：千円、%)

区 分	平成31年度		平成30年度		比 較		摘 要 【 】内の数字は平成30年度との比較
	金 額	構成比	金 額	構成比	増減額	増減率	
1 市税	3,306,840	26.7	3,218,937	25.1	87,903	2.7	○法人市民税 200,627 【+24,753】 ○固定資産税 1,506,572 【+70,996】
2 地方譲与税	180,010	1.5	180,010	1.4	0	0.0	
3 利子割交付金	3,000	0.0	3,500	0.0	▲ 500	▲ 14.3	
4 配当割交付金	10,000	0.1	5,000	0.0	5,000	100.0	
5 株式等譲渡所得割交付金	5,000	0.0	5,000	0.0	0	0.0	
6 地方消費税交付金	580,000	4.7	570,000	4.5	10,000	1.8	○消費税収の伸び
7 ゴルフ場利用税交付金	3,500	0.0	3,500	0.0	0	0.0	
8 自動車取得税交付金	28,000	0.2	55,000	0.4	▲ 27,000	▲ 49.1	○平成31年9月廃止
9 環境性能割交付金	10,000	0.1	—	—	10,000	皆増	○平成31年10月～自動車取得税廃止に伴い創設
10 国有提供施設等所在市町村助成交付金	13,000	0.1	13,000	0.1	0	0.0	
11 地方特例交付金	23,000	0.2	14,000	0.1	9,000	64.3	○個人住民税減収補填 18,000 【+4,000】 ○自動車税・軽自動車税減収補填 5,000 【皆増】
12 地方交付税	3,705,035	30.0	3,757,156	29.3	▲ 52,121	▲ 1.4	○普通交付税 3,000,000 【▲80,000】 ○震災復興特別交付税 235,035 【+27,879】
13 交通安全対策特別交付金	4,000	0.0	4,000	0.0	0	0.0	
14 分担金及び負担金	75,250	0.6	76,652	0.6	▲ 1,402	▲ 1.8	○私立保育所保育料負担金 34,200 【皆増】 ○橋りょう整備事業負担金 31,402 【▲36,586】
15 使用料及び手数料	164,517	1.4	194,540	1.5	▲ 30,023	▲ 15.4	○保育料 49,644 【▲27,420】
16 国庫支出金	1,200,357	9.7	1,543,374	12.0	▲ 343,017	▲ 22.2	○保育所等整備交付金等 皆減 【▲191,537】 ○社会資本整備総合交付金 129,460 【▲199,010】
17 県支出金	826,316	6.7	735,784	5.8	90,532	12.3	○地域介護医療総合確保事業補助金 39,200 【皆増】
18 財産収入	47,288	0.4	87,631	0.7	▲ 40,343	▲ 46.0	○土地売却収入 26,000 【▲39,000】
19 寄附金	151,010	1.2	100,010	0.8	51,000	51.0	○角田市育英会寄附金 51,000 【皆増】
20 繰入金	693,189	5.6	740,842	5.8	▲ 47,653	▲ 6.4	○財政調整基金繰入金 580,000 【▲40,000】 ○都市整備基金繰入金 皆減 【▲54,000】
21 繰越金	50,000	0.4	50,000	0.4	0	0.0	
22 諸収入	383,388	3.1	370,264	2.9	13,124	3.5	○土地改良施設維持管理適正化事業交付金 12,870 【皆増】
23 市債	905,300	7.3	1,095,800	8.6	▲ 190,500	▲ 17.4	○道路・街路整備事業充当債 100,700 【▲157,700】
歳入合計	12,368,000	100.0	12,824,000	100.0	▲ 456,000	▲ 3.6	

## 平成31年度 一般会計歳出予算前年度比較表

歳 出

(単位：千円、%)

区 分	平成31年度		平成30年度		比 較		摘 要 【 】内の数字は平成30年度との比較
	金 額	構成比	金 額	構成比	増減額	増減率	
1 議会費	171,169	1.4	171,865	1.3	▲ 696	▲ 0.4	○議員報酬・期末手当 99,340 【+2,674】 ○議員共済会負担金 26,581 【▲928】
2 総務費	1,908,377	15.4	1,781,166	13.9	127,211	7.1	○地方創生推進事業 皆減【▲39,200】 ○阿武隈急行線緊急保全整備事業 48,341 【+40,422】 ○角田市育英会奨学金事業 56,591 【皆増】
3 民生費	3,778,487	30.6	3,901,602	30.4	▲ 123,115	▲ 3.2	○施設型・地域保育型給付事業 395,201 【+208,253】 ○保育所運営費 183,068 【▲101,606】 ○保育施設整備事業 皆減【▲248,722】
4 衛生費	951,905	7.7	976,329	7.6	▲ 24,424	▲ 2.5	○みやぎ県南中核病院企業団負担金等 307,941 【+14,997】 ○仙南広域仙南クリーンセンター負担金 39,678 【+8,855】 ○上水道管路耐震化事業費出資金 22,083 【▲29,260】
5 労働費	16,212	0.1	17,192	0.1	▲ 980	▲ 5.7	○シルバー人材センター補助金 13,000 【▲1,000】
6 農林業費	628,869	5.1	635,046	5.0	▲ 6,177	▲ 1.0	○農地集積・集約化対策事業費補助金 9,500 【▲12,750】 ○土地改良施設維持管理適正化事業 15,784 【+14,401】 ○農業農村整備事業(農地整備事業) 13,999 【+10,271】
7 商工費	328,143	2.7	477,733	3.7	▲ 149,590	▲ 31.3	○角田市観光物産協会補助金 皆減【▲13,400】 ○道の駅かくた管理運営事業 20,194 【皆増】 ○賑わいの交流拠点施設整備事業 皆減【▲144,911】
8 土木費	1,510,883	12.2	2,044,246	15.9	▲ 533,363	▲ 26.1	○土浮堂前線道路整備事業 皆減【▲54,570】 ○道路舗装事業 58,303 【▲63,717】 ○住社橋橋りょう整備事業 128,532 【▲228,500】
9 消防費	482,478	3.9	457,866	3.6	24,612	5.4	○仙南広域消防費負担金 332,993 【+10,579】 ○小型動力ポンプ積載車等整備事業 13,473 【▲13,548】 ○放射線対策事業 36,203 【+32,826】
10 教育費	1,412,864	11.4	1,237,918	9.7	174,946	14.1	○学校・社会教育施設等長寿命化計画策定事業 41,500 【皆増】 ○自治センター施設整備事業 皆減【▲27,680】 ○総合体育館7-1照明設備等改修事業 124,878 【+123,258】
11 災害復旧費	9,000	0.1	9,000	0.1	0	0.0	
12 公債費	1,139,603	9.2	1,084,027	8.5	55,576	5.1	○定期償還元金 1,066,802 【+66,661】 ○定期償還利子 71,801 【▲11,085】
13 諸支出金	10	0.0	10	0.0	0	0.0	
14 予備費	30,000	0.2	30,000	0.2	0	0.0	
歳 出 合 計	12,368,000	100.0	12,824,000	100.0	▲ 456,000	▲ 3.6	

## 平成31年度 一般会計性質別歳出予算前年度比較表

(単位：千円、%)

区 分	平成31年度		平成30年度		比 較		摘 要 【 】内の数字は平成30年度との比較
	金 額	構成比	金 額	構成比	増減額	増減率	
1 義務的経費	5,432,945	43.9	5,235,948	40.9	196,997	3.8	
人件費	2,392,055	19.3	2,450,708	19.1	▲ 58,653	▲ 2.4	○職員人件費(選挙等除き) 1,871,418 【▲66,049】 ○消防団員報酬 39,868 【▲4,594】
扶助費	1,901,127	15.4	1,701,053	13.3	200,074	11.8	○施設型・地域型保育給付費 395,201 【+208,253】 ○児童手当 398,580 【▲24,300】
公債費	1,139,763	9.2	1,084,187	8.5	55,576	5.1	○定期償還元金 1,066,802 【+66,661】 ○定期償還利子 71,801 【▲11,085】
2 投資的経費	1,041,839	8.5	1,726,296	13.5	▲ 684,457	▲ 39.6	
普通建設事業費	1,032,839	8.4	1,717,296	13.4	▲ 684,457	▲ 39.9	○保育施設整備事業 皆減 【▲248,722】 ○住社橋橋りょう整備事業 128,532 【▲228,500】
補助事業	487,747	4.0	1,070,935	8.4	▲ 583,188	▲ 54.5	○保育施設整備事業(補助事業分) 皆減 【▲215,479】 ○住社橋橋りょう整備事業(補助事業分) 97,093 【▲194,307】
単独事業	545,092	4.4	646,361	5.0	▲ 101,269	▲ 15.7	○賑わいの交流拠点施設整備事業 皆減 【▲84,613】 ○総合体育館アライ照明設備等改修事業 124,878 【+123,258】
災害復旧事業費	9,000	0.1	9,000	0.1	0	0.0	
3 一般行政経費	5,863,216	47.4	5,831,756	45.4	31,460	0.5	
物件費	2,082,918	16.8	1,985,409	15.5	97,509	4.9	○公共施設等長寿命化計画策定事業 58,600 【皆増】 ○PCB廃棄物処理委託料 22,044 【皆増】
維持補修費	167,721	1.4	185,823	1.4	▲ 18,102	▲ 9.7	○道路定期点検業務委託料 7,750 【▲9,330】 ○河川浚渫委託料 1,500 【▲5,500】
補助費等	1,835,497	14.8	1,868,556	14.6	▲ 33,059	▲ 1.8	○仙南地域広域行政事務組合負担金 548,769 【+17,503】 ○みやぎ県南中核病院企業団負担金 189,626 【+20,765】 ○Challenge Million 2016負担金 皆減 【▲39,200】
積立金	92,427	0.8	650	0.0	91,777	14,119.5	○角田市育英会奨学金基金積立金 51,010 【皆増】 ○文化財保護基金積立金 40,857 【皆増】
投資及び出資金・貸付金	300,153	2.4	388,936	3.0	▲ 88,783	▲ 22.8	○上水道管路耐震化事業費出資金 22,083 【▲29,260】 ○道の駅施設管理運営会社出資金 皆減 【▲50,000】
繰出金	1,384,500	11.2	1,402,382	10.9	▲ 17,882	▲ 1.3	○国民健康保険事業特別会計繰出金 213,828 【+11,084】 ○公共下水道事業特別会計繰出金 574,386 【▲12,722】
4 予備費	30,000	0.2	30,000	0.2	0	0.0	
歳 出 合 計	12,368,000	100.0	12,824,000	100.0	▲ 456,000	▲ 3.6	

## 平成31年度 市税前年度比較表

(単位：千円、%)

区 分	平成31年度		平成30年度		比 較		摘 要
	金 額	構成比	金 額	構成比	増減額	増減率	
1 市民税	1,309,724	39.6	1,307,062	40.6	2,662	0.2	
(1)個人	1,109,097	33.5	1,131,188	35.1	▲ 22,091	▲ 2.0	○総所得金額等比較 総所得金額等▲0.8%(うち給与所得▲0.4%)
(2)法人	200,627	6.1	175,874	5.5	24,753	14.1	○法人税割の伸び
2 固定資産税	1,507,589	45.6	1,436,594	44.6	70,995	4.9	
(1)土地・家屋・償却資産	1,506,572	45.6	1,435,576	44.6	70,996	4.9	○課税標準額比較 土地+0.4%、家屋+2.5%、償却資産+14.5%
(2)交付金	1,017	0.0	1,018	0.0	▲ 1	▲ 0.1	
3 軽自動車税	108,540	3.3	104,119	3.2	4,421	4.2	
(1)軽自動車税	107,586	3.3	104,119	3.2	3,467	3.3	
(2)環境性能割	954	0.0	—	—	954	皆増	○平成31年10月～自動車取得税廃止に伴い創設
4 市たばこ税	209,831	6.3	205,162	6.4	4,669	2.3	○税率引上げ平年度化(販売本数は減)
5 都市計画税	171,156	5.2	166,000	5.2	5,156	3.1	○課税標準額比較 土地+0.8%、家屋+5.4%
合 計	3,306,840	100.0	3,218,937	100.0	87,903	2.7	

平成31年度 都市計画税充当説明資料

(単位：千円)

区 分	一般会計 歳出科目	予算額	財源内訳				
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
						都市計画税 充当額	その他一般財源
街 路	—						
公 園	—						
下水道 (公共下水道事業特別会計繰出金 のうち建設費充当額)	—						
都市計画事業							
土地区画整理事業	—						
街 路	—						
公 園	12-1-1 12-1-2	3,334				1,019	2,315
下水道 (公共下水道事業特別会計繰出金 のうち公債費充当額)	8-5-1	556,858				170,137	386,721
土地区画整理事業	—						
過去の都市計画事業等に係る 公債費 (地方債の元利償還金)		560,192				171,156	389,036
合 計		560,192				171,156	389,036

※平成31年度は、都市計画事業及び土地区画整理事業に充てる都市計画税はなし。過去に実施した公園整備事業、下水道事業の公債費に充てられている。

※「都市計画税充当額」は、都市計画税を区分ごとの予算額であん分。

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる  
社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費

（歳入） 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 239,000 千円

（歳出） 社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費 3,801,269 千円

【社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

事業	平成31年度 予算額	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国県支出金	地方債	その他	社会保障財源化分の 地方消費税交付金	その他
社会福祉	2,343,597	1,236,089		135,258	103,295	868,955
社会保険	994,877	172,293		147	87,378	735,059
保健衛生	462,795	7,244		680	48,327	406,544
合計	3,801,269	1,415,626		136,085	239,000	2,010,558

※1 社会保障財源化分の地方消費税交付金は、社会保障４経費その他社会保障施策(社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策をいう)に要する経費に充てるものとされている。  
(注) 「社会保障４経費」…制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費

※2 事業の「社会福祉」は障害者福祉事業、児童福祉事業など。「社会保険」は国民健康保険事業、介護保険事業など。「保健衛生」は地域医療対策事業、感染症予防事業など。

※3 「社会保障財源化分の地方消費税交付金」の合計額は、地方消費税交付金の予算額 580,000千円のうち社会保障財源化分の239,000千円を計上。  
「社会福祉」「社会保険」「保健衛生」の「社会保障財源化分の地方消費税交付金」は、「社会保障財源化分の地方消費税交付金合計額」を一般財源額である分。



## 基金の平成31年度末における現在高見込額

(単位：千円)

基金名	平成29年度末 現在高	平成30年度中の増減見込額		平成30年度末 現在高見込額	平成31年度当初予算額			平成31年度末 現在高見込額
		積立予定額 ※下段：前年度 決算剰余金処分 による積立	取崩予定額		積立予定額 ※下段：前年度 決算剰余金処分 による積立	取崩予定額	取崩予定額等の説明・充当先	
財政調整基金	1,510,376	410 185,539	457,358	1,238,967	340	580,000	歳入歳出財源不足に対応した取崩し	659,307
減債基金	681,623	130	50,000	631,753	120	50,000	公債費増に対応した取崩し	581,873
その他特定目的基金	376,849	110	70,823	306,136	91,967	22,332		375,771
明日を拓く人材育成基金	89,833	20	5,000	84,853	20	5,100	姉妹都市等交流事業（グリーンフィールド市4,000、栗山町・石川町800、目黒区300）	79,773
震災復興基金	2,253	10	2,263					
角田市育英会奨学金基金					51,010	5,362	【角田市育英会からの寄附金により造成 51,000】 角田市育英会奨学金事業5,362(貸付金4,320、事務費1,042)	45,648
長寿社会対策基金	4,673	10	1,500	3,183	10	1,500	高齢者福祉タクシー助成事業1,500	1,693
21世紀の田園文化創造基金	7,867	10		7,877	10			7,887
農業振興基金	26,598	10	3,060	23,548	10	3,420	野菜生産振興事業1,500、人・農地プラン推進事業1,900、農業担い手育成資金利子補給事業20	20,138
都市整備基金	196,917	40	54,000	142,957	40			142,997
文化財保護基金					40,857	1,950	【文化財取得基金廃止に伴う繰入相当額により造成 40,847】 文化財保護助成事業1,500、郷土資料館資料修繕450	38,907
スポーツ振興基金	48,708	10	5,000	43,718	10	5,000	スポーツ振興事業(阿武隈リバーサイドマラソン大会900、スポーツ団体・クラブ2,800、大会出場助成1,000、スポーツ講演会200、リハビリ強化支援100)	38,728
合計	2,568,848	650	578,181	2,176,856	92,427	652,332		1,616,951

※ 定額運用基金は除く。

※ 基金現在高見込額は予算ベース(見込含む)の取崩額により計上しているため、今後の税収等や歳出執行状況により増減する。

基金名	平成29年度末 現在高	平成30年度中の増減見込額		平成30年度末 現在高見込額	平成31年度当初予算額			平成31年度末 現在高見込額
		積立予定額 ※下段：前年度 決算剰余金処分 による積立	取崩予定額		積立予定額 ※下段：前年度 決算剰余金処分 による積立	取崩予定額	取崩予定額等の説明・充当先	
国民健康保険事業財政調整基金	469,927	200 49,253	182,329	337,051	156	148,296	歳入歳出財源不足に対応した取崩し	188,911
介護保険事業財政調整基金	288,290	65 34,445	2,731	320,069	72	27,494	歳入歳出財源不足に対応した取崩し	292,647
東根財産区財産造成基金	5,230	10 240	461	5,019	10	461	歳入歳出財源不足に対応した取崩し	4,568

地方債の平成31年度末における現在高見込額

(単位：千円)

会計区分	地方債区分	平成29年度末 現在高	平成30年度末 現在高見込額	平成31年度中増減見込み		平成31年度末 現在高見込額		
				起債見込額	元金償還見込額			
一般会計	1. 普通債	(34,700) 8,385,214	(17,724) 9,285,761	505,300	(3,217) 624,518	(14,507) 9,166,543		
	2. 災害復旧債	163,921	159,828		20,673	139,155		
	3. 減税補てん債	124,660	93,124		22,408	70,716		
	4. 臨時財政対策債	5,575,571	5,655,975	400,000	399,203	5,656,772		
	小計	(34,700) 14,249,366	(17,724) 15,194,688	905,300	(3,217) 1,066,802	(14,507) 15,033,186		
特別会計	公共下水道事業	1. 公共下水道事業債	(521,635) 6,394,541	(425,879) 6,144,874	116,200	(78,595) 507,021	(347,284) 5,754,053	
		2. 流域下水道事業債	(33,060) 266,859	(21,661) 241,070	8,900	(4,660) 26,410	(17,001) 223,560	
		3. 災害復旧債	84,091	80,740		4,560	76,180	
		4. 資本費平準化債	2,780,157	2,822,194	218,500	198,076	2,842,618	
		5. 下水道事業特例債	660,676	683,937	57,400	40,700	700,637	
		6. 高資本費対策借換債	38,385	17,671		17,671	0	
	小計	(554,695) 10,224,709	(447,540) 9,990,486	401,000	(83,255) 794,438	(364,285) 9,597,048		
	農業集落排水事業	1. 農業集落排水事業債	525,219	486,901	2,500	42,624	446,777	
		2. 災害復旧債	5,800	5,630		173	5,457	
		3. 資本費平準化債	193,208	199,528	22,800	16,008	206,320	
		小計	724,227	692,059	25,300	58,805	658,554	
	企業会計	水道事業	1. 企業債	(14,743) 901,549	(0) 818,341		(0) 63,109	(0) 755,232
			合計	(604,138) 26,099,851	(465,264) 26,695,574	1,331,600	(86,472) 1,983,154	(378,792) 26,044,020

※貸付利率4%以上の地方債は、( )で内書き

## 2 款 地方譲与税

- 1 項 地方揮発油譲与税・3 項 地方道路譲与税  
譲与総額・・・地方揮発油税収入額の全額  
揮発油税（48,600 円/kℓ）に地方揮発油税（5,200 円/kℓ）を併せて課税  
譲与団体・・・都道府県（指定都市含む）及び市町村（特別区を含む。）  
譲与基準・・・都道府県 58/100、市町村 42/100（1/2 市町村道の延長、1/2 市町村道の面積で按分）  
地方道路譲与税は、平成 21 年度から地方揮発油譲与税に改正され、それまでの道路特定財源としての使途制限が廃止され一般財源化された。
- 2 項 自動車重量譲与税  
譲与総額・・・自動車重量税収入額の 422/1,000（平成 31 年度改正により県への譲与制度創設）  
譲与団体・・・都道府県（指定都市含む）及び市町村（特別区を含む。）  
譲与基準・・・都道府県 15/1,000、市町村 407/1,000（1/2 市町村道の延長、1/2 市町村道の面積で按分）  
自動車重量譲与税は、平成 21 年度から道路特定財源としての使途制限が廃止され一般財源化された。

## 3 款 利子割交付金

- 1 項 利子割交付金  
所得税における利子課税制度が昭和 63 年 4 月 1 日から実施されたが、これにより地方税法も改正されて都道府県民税に利子割が創設された。  
課税主体・・・都道府県  
納税義務者・・・利子等の支払いを受ける者（利子等の支払い金融機関を特別徴収義務者として徴収する。）  
※平成 28 年 1 月 1 日以降に支払いを受ける法人は対象から外れ、個人に限定された。  
課税標準・・・支払いを受けるべき利子等の額（所得税と同一）  
税率・・・5%〔都道府県 2%＋市町村 3%〕（所得税 15%）  
交付金・・・利子割収入額から徴税費相当額(1%)を控除した後の金額の 3/5 が市町村に交付される。  
市町村の交付基準は、個人都道府県民税収入決算額の県計に対する割合（前年度以前 3 年度分の平均値）に応じて配分

## 4 款 配当割交付金

- 1 項 配当割交付金  
平成 15 年度税制改正で都道府県税として県民税配当割が創設され、平成 16 年 1 月 1 日以後に支払いを受ける配当等に課税される。税率は 5%で、国税である所得税 15%と一緒に徴収される。  
課税主体・・・都道府県  
納税義務者・・・特定配当等の支払いを受ける者（上場株式等配当を支払いする者を特別徴収義務者として徴収する。）  
課税標準・・・①上場株式等配当等 ②公募証券投資信託の収益の分配に係る配当 など  
税率・・・5%  
交付金・・・配当割収入額から徴税費相当額(1%)を控除した後の金額の 3/5 が市町村に交付される。  
市町村の交付基準は、個人都道府県民税収入決算額の県計に対する割合（前年度以前 3 年度分の平均値）に応じて配分

## 5 款 株式等譲渡所得割交付金

- 1 項 株式等譲渡所得割交付金  
平成 15 年度税制改正で都道府県税として県民税株式等譲渡所得割が創設され、平成 16 年 1 月 1 日以後における源泉徴収口座内の株式等の譲渡益に課税される。税率は 5%で、国税である所得税 15%と一緒に徴収される。  
課税主体・・・都道府県  
納税義務者・・・譲渡益等の支払いを受ける個人（個人投資家の源泉徴収口座が開設されている証券会社を特別徴収義務者として徴収する。）  
課税標準・・・源泉徴収口座内の株式等の譲渡に係る所得金額  
税率・・・5%  
交付金・・・株式等譲渡所得割収入額から徴税費相当額(1%)を控除した後の金額の 3/5 が市町村に交付される。市町村の交付基準は、個人都道府県民税収入決算額の県計に対する割合（前年度以前 3 年度分の平均値）に応じて配分

## 6 款 地方消費税交付金

- 1 項 地方消費税交付金  
平成 6 年度の税制改革で都道府県税として地方消費税が創設され、平成 9 年 4 月 1 日から施行された。税率は、当初の 1.0%から平成 26 年 4 月 1 日より 1.7%へ、平成 31 年 10 月 1 日より 2.2%へ引上げされる（ただし、平成 31 年 10 月導入の軽減税率制度が適用となるものは 1.76%）。  
なお、平成 26 年 4 月及び平成 31 年 10 月の引上分は、社会保障 4 経費その他社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策をいう。）に要する経費に充てるものとされている。  
交付金・・・地方消費税の 1/2 相当額が市町村に交付される。市町村への交付基準は、国勢調査人口（1/2）及び経済センサス・基礎調査従業者数（1/2）により按分されるが、平成 26 年 4 月及び平成 31 年 10 月の引上分については、社会保障財源化されることを踏まえ金額が国勢調査人口により按分され交付される。

## 7 款 ゴルフ場利用税交付金

### 1 項 ゴルフ場利用税交付金

ゴルフ場所在の市町村に対し、都道府県が収納した当該ゴルフ場にかかるゴルフ場利用税収入額の 7/10 に相当する額が交付される。

課税主体・・・都道府県

納税義務者・・・ゴルフ場の利用者

税率・・・・・・・・標準税率は 1 人 1 日につき 800 円（制限税率 1,200 円）  
角田市民ゴルフ場 税率 12 級 330 円／人  
仙台グリーンゴルフクラブ 税率 9 級 550 円／人  
（角田市と白石市との面積按分 108,757 m<sup>2</sup> 10.338%）

交付金・・・・・・・・ゴルフ場利用税収入額の 7/10

## 8 款 自動車取得税交付金

### 1 項 自動車取得税交付金

都道府県の道路に関する費用に充てるための目的税として創設されたもので自動車の取得に対し、主たる定置場所在の都道府県においてその取得者に課税される。平成 21 年度から普通税に改められ、用途制限が廃止された。なお、平成 31 年 9 月 30 日をもって自動車取得税が廃止されることに伴い交付金が廃止される。

課税主体・・・・・・・・都道府県

納税義務者・・・自動車の取得者

税率・・・・・・・・取得価格に対して自家用自動車 3%、軽自動車 2%など

交付金・・・・・・・・都道府県に納付された税額の 95%（徴税费相当分を控除）の 7/10 相当額を市町村道の延長（1/2）・市町村道の面積（1/2）で按分して交付される。

## 9 款 環境性能割交付金

### 1 項 環境性能割交付金

自動車取得税のグリーン化機能を維持・強化するため、平成 31 年 10 月 1 日より自動車の取得に対し、主たる定置場所在地においてその取得者に課税されるもので、都道府県が課す登録車（普通自動車など）について交付金制度が創設される（軽自動車環境性能割は市税となる）。

課税主体・・・・・・・・都道府県

納税義務者・・・自動車（登録車）の取得者

税率・・・・・・・・取得価格に対して環境性能に応じ乗用車 非課税～3%、営業車 非課税～2%

※平成 31 年 10 月 1 日から平成 32 年 9 月 30 日までの取得について、税率 1%分を軽減

交付金・・・・・・・・都道府県に納付された税額の 95%（徴税费相当分を控除）の 47/100 相当額（平成 34 年度以降 43/100）を市町村道の延長（1/2）・市町村道の面積（1/2）で按分して交付される。

## 10 款 国有提供施設等所在市町村助成交付金

### 1 項 国有提供施設等所在市町村助成交付金

国が所有する固定資産のうち、米軍及び自衛隊が使用する施設（飛行場、演習場等の用に供する固定資産（弾薬庫及び燃料庫の用に供する土地建物も含む。)) が所在する市町村に対し、当該固定資産の価格、当該市町村の財政状況等を考慮して交付される。

別名：基地交付金（国有提供施設等市町村助成交付金に関する法律）

交付金・・・・・・・・交付金総額のうち、7/10 相当額は、土地、建物及び工作物の価格総額に按分して交付され、残りの 3/10 相当額は、当該市町村の財政状況等を考慮して交付される。

## 11 款 地方特例交付金

### 1 項 地方特例交付金

○個人住民税減収補填特例交付金

個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う地方公共団体の減収を補填するために地方特例交付金を交付されるもの。

交付対象・・・・・・・・都道府県、市町村及び特別区

交付金・・・・・・・・交付金総額の 3/5 に相当する額を、各市町村の住宅借入金等特別控除見込額により按分した額が交付される。

○自動車税・軽自動車税減収補填特例交付金

平成 31 年 10 月 1 日から平成 32 年 9 月 30 日までの自動車取得に係る環境性能割の臨時的軽減（税率 1%分）に伴う地方公共団体の減収を補填するために地方特例交付金を交付されるもの。

交付対象・・・・・・・・都道府県、市町村及び特別区

交付金・・・・・・・・減収分は地方特例交付金により全額補填することとされている。

## 13 款 交通安全対策特別交付金

### 1 項 交通安全対策特別交付金

都道府県及び市町村の交通安全施設整備事業の財源措置として、道路交通法の反則金を財源に交付される。

交付金・・・県基準額から指定都市基準額を控除した額の 1/3 の額（市町村基準額）について、当該市町村の交通事故（人身）発生件数、人口集中地区人口、改良済道路延長を、2：1：1 の割合により按分して交付される。